

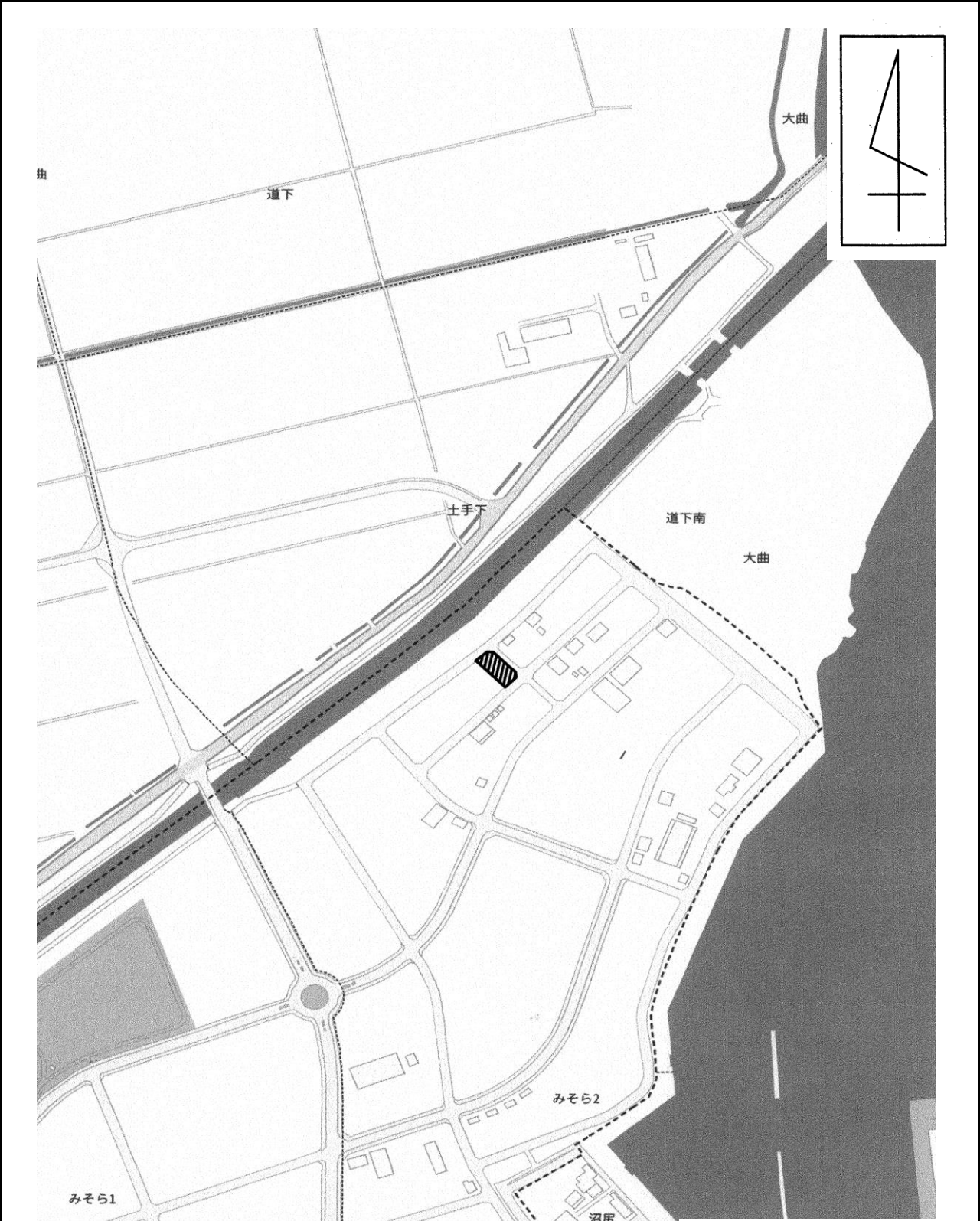
# 物 件 調 査 書

**物件番号 105**

所在地		宮城県東松島市みそら2-3-4					
住居表示							
現況地目及び面積等		宅地	625.04 m <sup>2</sup>			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	3-4					
	地目	宅地					
	数量	625.04m <sup>2</sup>					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路の状況		北西側	舗装市道	幅員約	9.0 m	(法第42条第1項第1号道路)	
		北東側	舗装市道	幅員約	6.0 m	(法第42条第1項第1号道路)	
		南東側	舗装市道	幅員約	9.0 m	(法第42条第1項第1号道路)	
法令に基づく制限	都市計画法	市街化区域					
		用途地域	工業地域				
		地域・地区	第三種特別工業地区				
		建ぺい率	60%				
		容積率	200%				
		高度制限	指定なし				
	その他	防火指定 指定なし					
		建築基準法第22条第1項(屋根制限) 建築基準法第23条(外壁) 建築基準法第39条(津波防災区域) 航空法第49条(物件の制限等) 航空法第51条(航空障害灯) 河川法第55条(河川保全区域) 宮城県屋外広告物条例(第3種許可地域) 東松島市津波防災区域建築条例(第2種区域)					
※別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	無	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	有				
	公共下水道	接面道路配管	無	未定 浄化槽設置可			
	都市ガス	接面道路配管	無	未定			
交通機関	鉄道等	J R 仙石線 陸前赤井駅の 南方 約3.0km					
公共施設	東松島市役所		大曲小学校		矢本第二中学校		
参考事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地周辺は、平成23年3月発生 of 東日本大震災による津波で浸水した地域となっています。</li> <li>・本地は、東松島市の防災マップにおいて津波浸水想定 of 範囲に該当しています(詳細については、東松島市総務部防災課までお問合せ下さい)。</li> <li>・本地西方約1.8kmに、航空自衛隊松島基地があります。</li> <li>・本地は、航空法第49条及び51条により建築物の高さ制限があります(詳細については、航空自衛隊松島基地管理部基地対策班までお問合せ下さい)。</li> <li>・本地の一部は、二級河川南北上運河 of 河川保全区域となっており、当該区域内において土地 of 掘削等により土地 of 形状を変更する場合若しくは工作物 of 新築又は改築を行う場合、河川法第55条に基づき許可が必要となります(詳細については、東部土木事務所行政班までお問合せ下さい)。</li> <li>・本地は、被災市街地復興土地区画整理事業により2~4m盛土されています。なお、盛土地盤より地下には、従前 of 上下水道管、マンホール等が埋設されている場合があります(残置埋設物など詳細については、東松島市復興政策部都市計画課までお問合せ下さい)。</li> <li>・本地内に東北電力ネットワーク(株) of 電柱3本、支線1本が設置されており、国との間で貸付契約が締結されています。このため、本物件 of 売買契約には引き続き当該契約期間満了日まで使用を承諾する旨 of 特約を付します(詳細については、東北電力ネットワーク(株)石巻電力センターまでお問合せ下さい)。</li> <li>・本地は、特定行政庁が指定する角地であることから、建築基準法第53条第3項により、本地 of 建ぺい率は10%を加算できます(詳細については、東部土木事務所建築班までお問合せ下さい)。</li> </ul>						

※ 物件調査は、入札参加者が物件 of 概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

# 周 辺 図



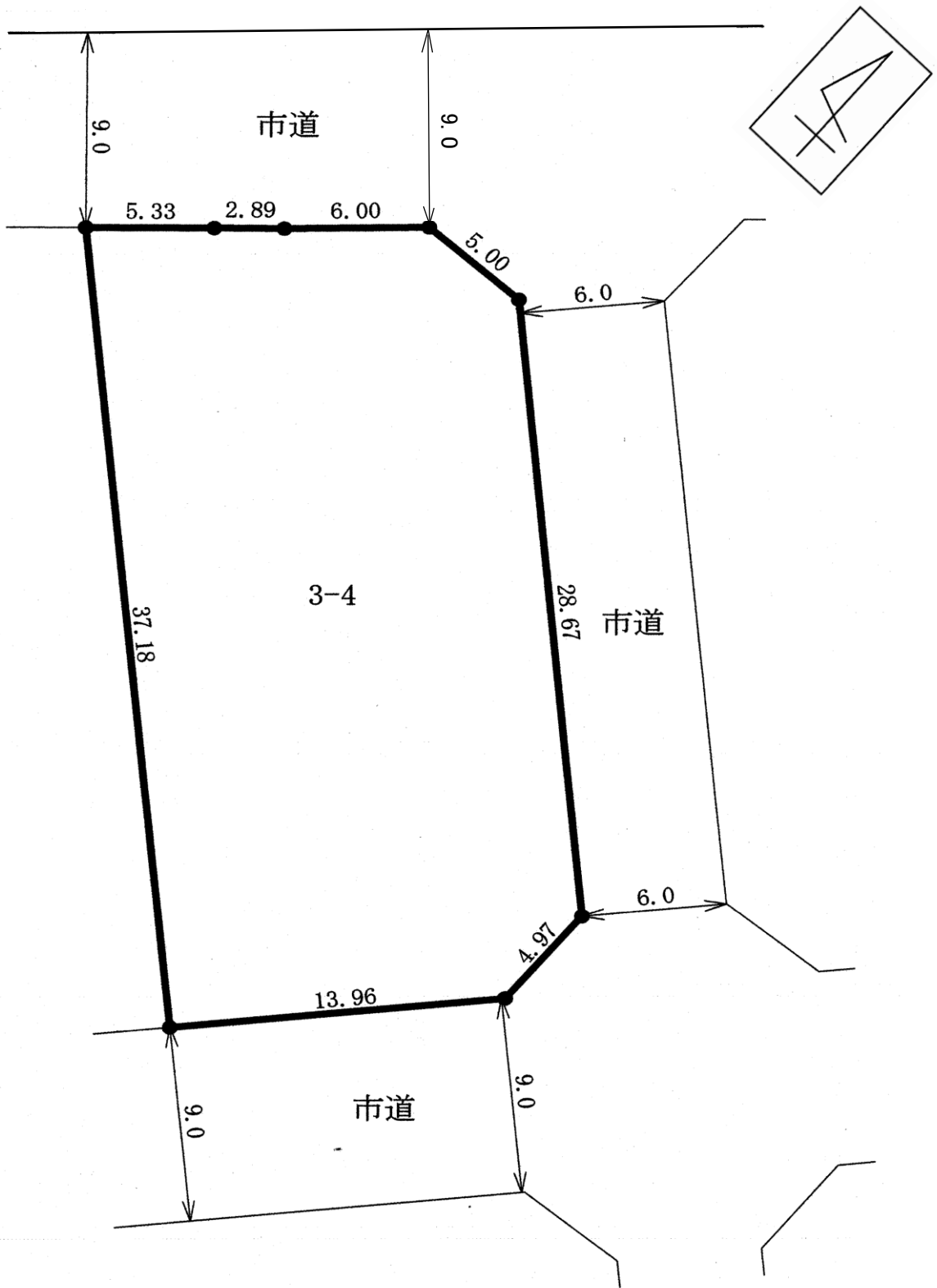
凡 例

 売払物件

©2024 ZENRIN CO., LTD. 許諾番号: Z24AJ第921号

※現在の周辺状況と異なる場合があります。

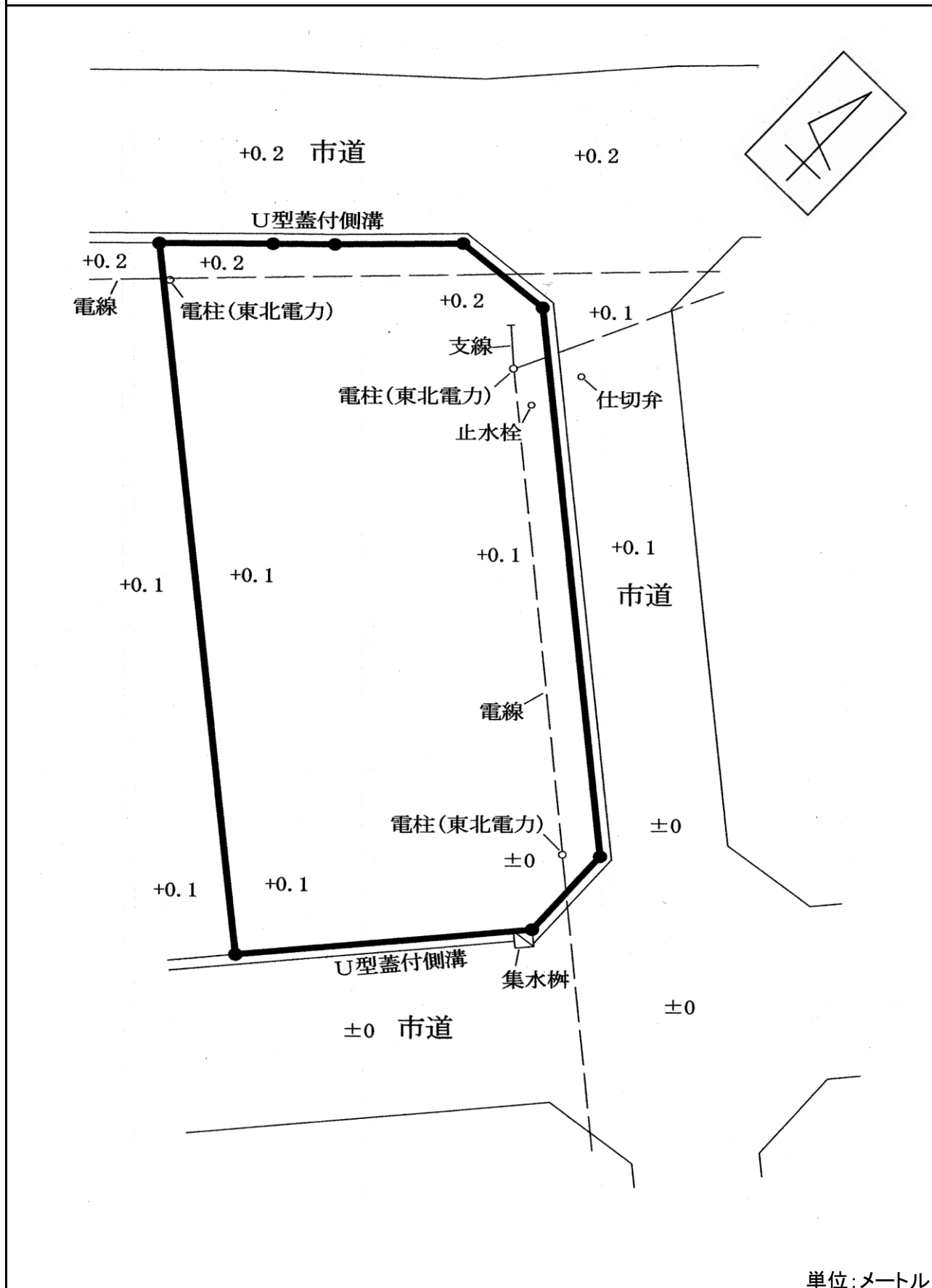
明 細 図



単位:メートル

※法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ず入札参加者ご自身において関係機関にご照会ください。

# 概要図



単位:メートル

※工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現況有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。

